公益財団法人



■編集·発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 http://www.sumiyoshi.or.jp/

この号の内容

- 1 全体講演「埼玉県鶴ヶ島第二小学 校区地域支え合い協議会の取り 組み」の報告(1)~(8)
- 公益財団法人住吉隣保事業推進事業の動き(9)~(10)
- 3 市民交流センター2年間の条例 施設として存続(10)

『第21回住吉・住之江じんけんのつどい全体講演地域の防災力について考える ~埼玉県鶴ヶ島第二小学校区地域支 え合い協議会の取り組み~』の報告

去る 11 月 9 日、市民交流センターすみよし北で「第 21 回住吉・住之江じんけんのつどい」が開催され、309 名の参加がありました。全体講演では、埼玉県鶴ヶ島市の鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会から柴崎光生さんと細貝光義さんのお二人をお招きし「地域の防災力について考える~埼玉県鶴ヶ島第二小学校区地域支え協議会のとりくみ~」をテーマにお話をいただきました。南海トラフ地震に備え、住吉地区や住吉連合地域活動協議会等においても、防災を軸にした人権のまちづくりが差し迫った課題になっていますが、全体会の講演は、今後の取り組みに多くの示唆を与えていただくものとなりました。以下は、当日の講演をもとに事務局で文章化したものです。各方面で活用していただきたいと思います。

全体講演

地域の防災力について考える 〜埼玉県鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の取り組み〜

司会

本日は、柴崎光生様、細貝光義様にお越しいただきご講演いただきます。先ず、鶴ヶ島第二小学校校区地域支え合い協議会の説明をさせていただきます。鶴ヶ島第二小学校校区地域支え合い協議会は、地域の様々な組織が連携、協議して、地域住民が主体となり共に支え合うことを目的として2011年7月にスタートしました。発足以来、地域全体で支え合い、新たな地域づくりをめざし、子育てや福祉、支え合いの多様な事業を行政や自治会、各団体の多様な連携によりおこなわれています。「地域の防災力について考える~埼玉県鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の取り組み~」と題したご講演をしていただきます。それではよろしくお願いいたします。

柴崎

ご紹介をいただきました、支え合い協議会の会長の柴崎でございます、同じく事務局長の細貝でございます。

私たちにとりましては、大阪はあこがれの地でございます。みなさま埼玉といわれてもイメージ薄いですよね、ましてや鶴ヶ島といわれてもほとんどご存じではないと思います。関東におりますと、大阪は太閤秀吉さんの地元で、子どもたちのあこがれの地です。修学旅行を含めて何回かお尋ねさせていただいております。今回は、こうした私たちのあこがれの地で、つたない体験をお話しさせていただくことに大変感謝しております。

私どもの活動はまだ始まったばかりですので、多くの課題があります。ぜひ皆さんと協議をする中で私どももしっかりとした地域の支え合い、防災活動をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。



《鶴ヶ島の概要》

まず、埼玉県についてですが、海外に行き、どこから来ましたかと尋ねられると、東京ですと答えます。 埼玉といっても通じないためです。

埼玉県には40の市があります。その中でもパッとしない市が鶴ヶ島です。ただ、東京の北の玄関口である池袋までは40分程度で行きますので、住宅街として高度経済成長の時に発展し、ベッドタウンとなりました。

私も細貝も同じですが、いまから 40 年程前に転入してきて家を持ちました。そうした年代が現在高齢化しています。わけても、この鶴ヶ島の 8 つある小学校区の内で第二小学校区は 3200 世帯、7200 人程度の住民が暮らしています。これまでは福祉や防災、教育については、税金を納めますので、すべて役所にお願いしてきました。しかし、このように行政任せでよいのかという疑問がなぜ、この平凡な鶴ヶ島のような小さな町から始まったのかについて最初にお話しさせていただきます。

《住民による地域防災のとりくみ その背景1》

実はこうした活動が始まるためには、それなりのバックボーンがあります。皆様もご存じだと思いますが、右肩上がりの高度経済成長のなかで、どこの市町村でも大変景気がいい、町の総合計画ができました。そのなかで、ご来賓の議員さん、首長さんは必ず次のような言葉を述べていました。「急激な社会の変化の中で、情報化、過疎化、国際化のなかで多くの問題が山積しています」。しかし、そうした問題は当時ありませんでした。むしろそうした問題は今、出てきています。それは「スローガン行政の現実化」と私は言いますが、いわゆる行政ニーズになっています。たとえば埼玉県の川口市では人口の3パーセントは外国籍の方です。アメリカ、韓国、中国、東南アジアの国々、スペイン語を話す方など多様です。市役所の職員が、それだけの外国語ができる人はまずいません。そうした多様な人々に対応できる職員はいません。

また、高齢化だけではなく、情報化の問題もでてきています。ですから行政のなかだけで、こうした実態や問題に対処できない状況があります。その要因のひとつには役所が未だ縦割りであることがあげられます。むしろ現実の問題は三遊間のゴロが多く、そうした縦割りの組織では対応できません。これは、大学でたとえるとわかりやすいの

ですが、これまでは農学部や工学部とあります。しかし、こんにちはバイオテクノロジーなど狭間の研究が出てきており、先端技術専門の大学が出てきました。これは従来の制度や組織では対応できないために生み出されてきたのですが、ようするに従来の制度では対応できないので、新しい問題には新しい革袋に入れて対応していく必要が出てきたというバックボーンがございます。

それから、縦割り行政の問題に加えて前例踏襲という問題があります。私も公務員をしていましたので分かるのですが、内部で新しいことをし、従来の事を変えるためには大変なエネルギーが必要になります。例えば防災をするのに前例踏襲をすることは簡単です。しかし内部で新しいことをし、抜本的な変革をするためにはものすごいエネルギーが必要になります。いわゆる今の行政の組織では対応できない。もっとも行政が従来から取り組んできた安心、安全、防災、福祉の分野に関してもすべて行政だけでは対応できないといえます。

そうして、もう一つ情報公開の問題があります。私はまだまだ不十分だと思いますが、昔から比べるとずいぶんに分かりやすくなったと思います。たとえば大蔵省の高級官僚がノーパンしゃぶしゃぶに行っていたとか、官官接待をしたということは分かるようになりました。また役所がする非能率的な会議、1人でいいところを2人、3人で行う非能率的な仕組み、時間が来ると窓口業務を終わるとか、そうした情報も公開されています。こうした問題を考えると、従来のように行政に全部まかせる、子どもの教育は学校にすべてに任せますというのは、違うのではないかと思います。

《住民による地域防災のとりくみ その背景2》

それで、いまは行政の立場は、役所は新しい行政ニー ズに対応できない、みなさんの要求にすべてこたえられな い、さらに従来のようにお金がたまっていきません。そうし た状況で、現在行政が打ち出しているのが、官から民へ、 協働という考え方や言葉です。それらが流行っています。 あるいは、NPO 活動です。埼玉県は上田知事が就任して 以来 NPO 活動を全国でナンバーワンにしようと考え、県 庁のなかに NPO 活動推進課を設置しました。その NPO が実施していることのほとんどが従来、行政が行ってきた ことです。行政は景気がいい時はすぐやるという考えでし たが、最近は行政だけではできないので、そういうことを 言わずに、官から民へ、行政と協働でといいつつ一緒に 対等な立場でやっていこうとすることです。NPO を作って 従来行政ができなかった事業をしてもらい、それへの補 助金を出すというようになっています。それはいま、「新し い公共」という言葉で国により推進されています。これは 前鳩山首相が打ちだした考えで、全国に新しい公共のモ デル事業、つまり従来役所がやってきた範囲を超えて、 企業やいろんな民間と一緒に事業を展開することです。こ うした「新しい公共」はここ、大阪でも展開されていると思 います。私たちの団体も、この「新しい公共」の事業をする 団体として県の補助金を受けて始まった活動です。

《行政の下請けから住民の主体的な活動へ》

これは従来のような何でも議員さんに頼んで陳情してやってもらうという時代は終わったということです。だって、陳情したって予算がなく、新しいことに対応できる人材がいなくて、非効率です。役所だけに任せない活動が必要であると、私たちは考えました。

しかし、こうした考えに対して痛烈な批判があります。 地域づくりやまちづくりが行政ではできないので、みなさん参加してくださいと言っています。これは、行政の下請けと思われがちですが、私はそうではないと思っています。今まで、私たちは、企業戦士ではありませんが、夜遅くまで働き、税金は納める。ただその使い道に関しては丸投げでした。子どもを育てることも丸投げでした。ところが、税金の使い方に問題があり、役所よりも私たちが地域課題に取り組む方がいいと考えました。ですから、私たちがイニシアティブを持って実施していくことこそ、意義があるという考えで現在「支え合い」の地域活動をしていこうとする、これが私たちの活動の原点です。

たとえば役所からの手紙の回覧をする場合も、なんでもかんでも回すのではなく、その手紙が私たちにとって重要かそうでないかは私たちが選別をしました。参加動員も、こちらがプラスになる事業には行きましたが、そうでない事業には行きませんと選別しました。

市と対立するということではありませんが、私たちが主体的にイニシアティブをとって実施する。逆に言えば、こうした活動を行政の職員がフォローしていくという、主客転倒の立場を目指して活動が進んでいます。

《地域防災の取り組み~鶴ヶ島第二小学校区の事例》

つぎに具体的な活動のお話をさせていただきます。私 どもは 2008 年、支え合い協議会ができる 2 年前に「避難 所運営委員会」を立ち上げました。私たちの第二小学校 区は、8 つの小学校区のなかで一番高齢化率が高い地 域です。もう一つは建物の老朽化です。40 年前に作った 家は耐震もしっかりできていません。そして商店街も少な くなってきました。様々な問題が 20 年前と比べて変わっ てきました。ところが、自治会の役割は年中行事が決まっ ています。春には清掃、夏には盆踊と、これは役所と同じ です。これを変更するには大変です。

第二小学校区内には、10の自治会があります。自治会によっては自治会長が変わらないところがありますが、変わるところもあります。しかし、これまで通りの事業で、運動会のムカデ競争などするといっても、現実は家も古くなり、お年寄りの一人暮らしが増え、そうした地域実態を踏まえていない自治活動でした。そこで夏の盆踊が終わった時に10の自治会長と雑談をして、「今、私たちにとって何が必要なのか」をテーマに話し合いました。それで阪神淡路大震災の話題になり、ここで大震災が起きたらどうなるのかと議論しました。たしかに盆踊も運動会も大切です、しかし高齢化等で足を骨折する事故等も生じ、参加できない人が増えています。そうした中で、地域防災が最も必要であるという話になりました。

もっと驚いたのは、10の自治会がすべて小学校を避難 所に指定していました。指定したけど、そこから先はどう かと考えるとだれも考えていませんでした。これが自治会 事業のマンネリ化です。また私どもの地区では世帯数 3200、学校に避難する人が最大 3000 人から 4000 人が 見込まれます。それで誰が誘導するのかと考えると、市 役所がしてくれると考えていました。しかし、市に問い合わ せてみると「避難所は小学校です、市の防災訓練もしてい ますし、担当も決まり、防災備蓄も決定しています」との答 えでした。このように役所はきちっと形を作るのは得意で すが、たとえば担当が決まっているとしても市の職員が約 400 人で市内に住んでいる人はその内の半分以下です。 もし大きな大震災が起きて交通が止まると、だれも来てく れません。また、来たとしても、私どもの地区の担当が、 若い 20 代の女性で有れば、フランス革命のジャンヌダル クではあるまいし、殺気立ち混乱した大衆をおさえるのは 大変です。また、学校の鍵は誰が開けるのかというと、鍵 は学校職員が持っているのですが、自治会としてはだれ も決まっていませんでした。そうした問題を自治会長同士 で認識しました。

そうした中で一番ショックを受けたのは市が実施した防 災訓練でした。そこでは校庭にテントが並べられ、校庭の 真ん中に掘立小屋も建てられていました。そして、司会が 開始の挨拶をし、マッチ箱のような建物に火をつけます。 司会は、消防車、救急車、レスキュー隊が来たことを伝 え、見事に鎮火したことを伝えます。それに対して、住民 は拍手します。そのうちに、ヘリコプターの轟音がなりま す。屋上にいた人が救出されて拍手喝采です。しかし、私 たち何人かの自治会長は「これは、何をしているのか」と 疑問が出てきました。というのも、埼玉県には2台のヘリ コプターしかなく、1 台は先に事故で落ち、現在は 1 台し かありません。また、来賓のためにテントが 10 張り程張ら れていますが、実際に地震が発生したとき、だれが張って くれますか、消防車もそんなに早くこられません。それか ら、学校に入るのも市の職員が安全かどうか確認してか ら入ることがでるとなっていますが、市の職員が安全確認 をできますか。全員が建築の専門家でもありません。こう した訓練はメリットもありますが、いざ災害がおきると、へ リコプターがきて、テントが張られ、消防車が来るというイ メージを私たちに与えること自体が、偽善行為ではないか と考えました。

《避難所運営委員会の活動》

それで、市役所ができないのであれば自分たちで行おうということになりました。飲んでいる勢いでしたので、後で確認をすると 10 の自治会長の内 3 人は反対したらしいですが、結局、「やるのは今でしょ」という考えで、次年度の 10 自治会には後任の自治会長がいましたので、全員で自治会長を辞め自分たちで避難所運営委員会を立ち上げました。酔った勢いと、防災訓練の実態、さらに阪神淡路大震災の時に、その現状を学びに行った経験もありましたので、やっぱり、最終的には住民が組織を作って主体的に動かない限り地域の人は守れないと考えまし

た。それと「やるときは今」という意思を持ってその時がきたのです。

それではその時に何をしたかというと、まず、いざという時に学校施設を管理運営する組織を作りました。市役所や校長も、災害時にすべてそれぞれの責任で管理してもらうのは無理です。平常時の権限はもちろん認めますが非常時には校長も市役所も平常の権限でなく、私たち住民がやりますと、そして協働で協力して災害対策をしましょうと話を詰めていきました。阪神淡路大震災で学んだことは、地域の組織がしっかりとできていないところは、校長室や職員室に入られ、触ってはいけないところにふれたりして、授業再開が遅れたことがあったと聞いています。住民が管理するということは、校長室や職員室、パソコン室等を使わないようにちゃんと意思統一をする。また阪神淡路大震災の時は、トイレが使えなくなることが大きな問題になりました。しかし、これも組織がしっかりとしていなかったので起きたわけです。

私たちは、非常時は住民と学校で一緒に管理しようと校長先生に話すと、ご理解いただけました。その後避難所運営委員会ができた時に、会議の会場が他で取れず、いつも学校を夜に使わせていただきました。その時に校長と教頭がお茶まで出していただきました。そして運営委員会の副委員長を5人つくり、校長には副委員長、教頭には幹事になってもらいました。1日も早く運営委員会を運営してもらいたいために、組織を作りました。その組織は、各自治会から3名ずつ代表を出してもらいました。とくに、声が大きくかつ自分が行動できる人をメンバーに選び30人で避難所運営委員会を設置しました。

また各教室を1次避難所として各自治体に対して指定しました。これは校舎の外側から確認ができるようになっています。そうすることで情報の一元化を図りました。たとえば体育館などに全員が集まると家族の安否情報などが迅速に確認できません。ですから各教室には避難者カードが用意されていて情報の一元化を図りました。さらに救援物資が届けられた時も、そのカードに書いた人に渡すことにしました。また教室に入れない人も、校庭等にテントを張って2次避難をしてもらうことになりますが、まず1次避難場所は各自治体に指定された教室に全員が来てもらえるよう繰り返いし訓練と意思統一をしてきました。



その次には、10 自治会それぞれに防災への取り組みに温度差がありました。ある自治会ではしっかり避難訓練をするところもあれば、まったくしないところもあります。大きな自治会も小さな自治会もありますが、10 自治会から委員を3名づつ選出してもらい、任期も1年ではなく5年してもらうことにしました。そうすることで全自治会から選出された委員の意識が非常に高くなりました。委員のほとんどは働いているので、夜にしか委員会を開催できませんでしたが、欠席する人はほとんどいませんでした。

それから避難所運営では、まず災害弱者の支援を最優先しようとしました。地域が高齢化していますので、災害時に迅速な対応や逃げることができない人も多くなっています。これに対して市役所は災害時要援護者制度を設けています。これは災害弱者の人々が任意で市役所に登録する制度ですが、市役所だけではいざという時に助けてくれません。ですので、まずは災害弱者の支援を優先しようと決めました。

また、学校・公民館・福祉施設・医師会等との連携を図りました。住民だけで避難所を運営していても限界があります。役所との連携が必要です。しかし、役所は住民が主体で行う防災訓練に対してすぐに補助金をだせません。

第1回目の防災訓練の日に雪が降りました。そのため日程を変更しようという声もありました。それでも強行したのですが、当日は400人ぐらいが雪の降る中で集まり、各指定された教室へ一時避難し、体育館へ集まりました。感動しました。消防車やヘリコプターを呼ぶ市の大規模な防災訓練でも300人が限界です。しかし、自分たちが自主的に運営した防災訓練でしたので、多くの人々が集まったと委員全員が感激しました。

その初めての防災訓練の際、役員を目立たすために 市役所にルメットを貸してほしいと申し入れました。しかし 市役所は朝 50 のヘルメットを借りたものを 5 時までには 返してほしいという状況でした。こうした状況の中で、学校 が大変に協力してくれました。そうこうするうちに、市役所 の態度がどんどん変わってきました。たとえばその翌年体 育館で宿泊体験訓練をしました。その時も雨が降ったの ですが実施しました。夜カレーを食べて 150 人程いました が、朝になると60人しかいませんでした。それは、夜にこ っそり酒を飲む人等がいてそうした人が寝るといびきがう るさいんですね。また、ライフラインが止まったことを想定 して、明かりは限られていました。そこでトイレへ行くのに 頭をけられる人もいました。寝られるものではありませ ん。最も大変だったのがトイレを流す時にプールの水を用 いたことです。そうした裏方の仕事を市の職員が8人から 10人が泊り、寝ないでしてくれたのです。雨水でぬれる場 所を雑巾などで拭いては、それを代えていました。その時 は、市の職員はみんなボランティアで来ていました。そうし た市の職員の姿を見て、これまでヘルメットしか貸してく れなかった市の職員だったのが、たいへん素晴らしい職 員であると思いました。それと同時に、私たちが一生懸命 に行うことでそうした変化が生まれたと思いました。そんな 形で、避難所運営委員会が毎年多くの行事を行い、講演

会の開催や避難所訓練のスキルを上げるための救急医療やAEDを活用する訓練などをしていきました。

《鶴二支え合い協議会の設立へ》

次に、避難所運営をしていく中で、私たちが痛感したの が、平時にもお年寄りや子どもたちを支え合うことが必要 で、そうした問題を日常で見ていかないといけないとの意 見を頂きました。また、子どもたちに関して言えば、子ども たちは今、学校と塾に行きます。しかし、私たちが今でも 元気なのは、子どもの時に、勉強しないで畑の作業や家 の手伝いをして体験を沢山していたことも今役立っていま す。私たちの田舎では「バカでも達者がようがんす」といい ました。当時は勉強よりも家の手伝いをする人の方がほ められました。しかし、現在の子どもたちは勉強しなけれ ばなりません。本来の子どもたちは、自分で火を起こせ る、カレーを作れる、あるいは傷を川で洗って自分で治療 できるなど、そうしたワイルドな生き方を学ぶ体験学習が 必要で、こうした体験学習を実施したいとの意見も出まし た。それと福祉に関しては、高齢者のちょっとした困りごと を、昔は隣近所で助け合っていましたが、現在は隣近所 でできないのでそうしたこともしてほしいという意見が出ま した。避難所運営活動だけをしていれば地域の支え合い ができるのではないと多くの人々が気付いてきました。そ れがこれからお話しする支え合い協議会の土台となりま した。

もう一つは、私たちは感性だけで動いてはいけません。同時に客観的なデータが必要になります。このため社会福祉協議会が地域住民の福祉に関するアンケート調査をしました。そこでは驚く結果が出ました。アンケートの回答は3200世帯のうち1500世帯からの回答がありました。そのなかで、800人近くの人から「私も地域のためになりたい」という回答をもらったのです。隣の「おやじ」がまさかそんなことを考えているとは思いもよりませんでした。一方で、子どもも遠くにいて、地域で相談できない人が400人ほどいました。こうした2つのグループを繋がなければならないと考えました。この地域には支え合いを作る地域ニーズがあることが分かりました。全体的な流れは今こそ地域住民が支え合いをするべきであるという客観的情勢が分かりました。



私たち住民が開催する防災訓練は、市が開催する防 災訓練と比べると、倍以上の住民が参加します。つまり 300 人に比べ 500 人以上になります。しかも、私たちの防 災訓練には小学生も参加しており、その数を加えると 1000 人規模になります。市役所で防災訓練を開催するた めには、行政の縦割りと前例主義なので少なくとも5回以 上の会議をしています。関係部局の職員をあつめて何時 間もの会議をして時給いくらかで職員が参加するのです。 一方で私たちは防災訓練前に会議を1回するだけです。 ただし、総合訓練する前に1回みんなで集まって、後は 出たとこ勝負です。そのかわり、避難所運営委員会で防 災訓練した時いろいろな批判もありました。たとえば、混 乱でしっちゃかめっちゃかとか、本部には誰もいなかった とか。誰に聞いていいかわからなかったとか、ご批判があ りました。だけど、それは当然です。市役所が行う訓練 は、何時にヘリコプターが来てとか整然としていますが、 それは単なるセレモニーです。私どもが実際にするのは 想定の分野を超えている分野です。そのときに、そこの役 員がどのように主体的に動くのか、本部に誰がいて、混 乱の中でどのように動くのかな

ど、それが訓練です。あえて事前に打ち合わせをしません。しかし、もっと整然と実施してほしいとの声もありました。そんなことは行政が既に実施していることです。どこに問題があるのかを知ることも訓練だと私は反論してきました。それから効率的にやってほしいという人もいました。何回も実行委員会をしていたら、実行委員をしたい人はいません。ですから、何回も会議するのではなく、なるべく一回にして後は当日にする。こうやってきました。

話を戻しますと、避難所運営の実績と、住民へのアンケートのニーズを見て、次の課題として住民主体の支え合いをする必要があると、調査の結果を厳粛に受けとめました。

もう一つは、行政との協働です。埼玉県の新しい公共 性に関する事業があり、それは 500 万円の補助金が出る ということでした。しかし、それを知らされた

のが4月末でその締め切りが5月末でした。この話は、 ほかの市町村にもありましたが、それぞれに忙しいので 大方はできないと断りました。ところが、鶴ヶ島市にその 話が来たとき、徹夜してでも申請しようということで、行政 の職員の態度が変わってきました。そして、埼玉県に新し い公共の予算書(全8ページ程度のもの)を提出し、新し い公共のモデル事業が採択されました。これは市役所と の協働で可能になりました。もうひとつは、鶴ヶ島市では 町の総合計画で、共に支え合う仕組みづくりをリーディン グプランとしてあげました。市では総合計画を作る際に、 住民も含めて、まちづくり審議会を設置しました。そこで、 総合計画を検討する中で委員からの提案で、「支え合う 地域づくり」を総合計画の2本の柱にしようと提案されま した。これを鶴ヶ島市でつくるときに、だいたい総合計画 はだれも読まないし、議会でそれに対する質問をする人も いません。総合計画を作ったって、財政当局は、それらを すべて実行できるかどうかはその時々の政策判断による というのです。だから計画は絵に描いた餅です。鶴ヶ島市

の市議会も、だれもその分厚い計画書に対して質問をし た人はいないと聞いていました。無作為に市議会の議員 に聞いてみたら、読んでいると返答するだけで、実際は読 んでないと思います。つまり、市やの総合計画は作るのに とてもエネルギーをかけます。だけど作った後は見ませ ん。だから表紙だけを作ればいいと言う意見もありまし た。むしろ、本当に市民に読んでもらえるような端的でわ かりやすく、縦割り行政でなく、係ごとに政策を出すので はなく、まず政策ありきで、そのあとに係があるべきと市 民意見が出されました。こうして市との膝つめで調整をし て、鶴ヶ島の総合計画ができています。総合計画に策定 された「支えあるまちづくり」は、市民の感覚で作成された ものといえます。現在、鶴ヶ島の市長や職員は、この総合 計画を実行しています。計画作ることに役所はエネルギ 一を賭けますが、作ったあとのドゥ(do).チエック(check) がありません。つまりプラン(plan)だけで終わることが多く て、これが行政の無駄であると考えます。しかし、鶴ヶ島 においては、市民が参画して作成した計画です。市長は この計画に沿って支え合い担当の職員を配置し、その職 員は私たちの会議に必ず参加しています。こうして私たち の考えが直接市役所に入っています。こうして市との二人 三脚で、支え合い協議会が生まれる要因がありました。

住民が市にすべて任せるだけではだめだと考えて、自分たちで行動しました。ただし口だけではだめです。役員会でも、大変高邁な意見を述べる人がいます。そう言った人には「あなたが担ってください」というと、「私は意見を述べるだけである」というのです。だいたい60歳を過ぎた人が出来もしないことをいうだけなのはおかしいと柔らかく申し上げて、発言したことには自分で実行するということをお願いしています。地域の状況をしっかりととらえて、行政と緊密に連携、協働して地域の課題に取り組むことができたのが、私たちのささえ合い協議会が生まれた要因です。

《自治会との連携・協力》

2011 年 7 月に支え合い協議会発が発足した時に、避難所委員会が中心ですが、民生委員の果たした役割が重要となりました。さらに、3200 世帯のこの地域内の 33 の団体とネットワークを作りました。たとえば、NPO、冠婚

各委員会の組織と活動

鶴二支え合い協議会の主な活動



葬祭をする企業、商店街、介護施設、自治会などと連携しています。そして会員にもなってもらいます。その時に注意していることは、既存の団体が実施している事業と重複しないこと、協力と支援を行うことにしました。そして、既存の団体が行わない分野、三遊間や左中間の間の正面でない問題や仕事が多くあります。いわゆる従来の縦割り式の団体活動ではできない事業を行い、既存の各団体の活動と連携協力を行うこととしました。

特に、自治会活動との関係でこれらは自治会がしていることとかぶるのではないかといわれました。たとえば回覧板を回す際にも、かぶらない活動の情報を回しています。そうした事業を新たに企画する際には、自治会長は必ず参加していただきます。その折、全部の会議や活動に出るのは難しいとの意見がありましたが、これに対して副会長等の方にも参加してもらい、情報を共有したいとお願いしました。とにかく、自治会と私たちのささえあい委員会が共にウィンウィン(Win Win)の関係になるように配慮しています。もう一ついい点は、私たちの支え合いの委員はほとんどが、元ないしは現役の自治会長です。つまり、自治会と支え合い委員はほぼ同じ経験者で、自治会と、支え合い協議会が相互に支え合うことで構成され、定期的な会議は年3回以上行って情報の共有に努めています。つまり二人三脚で活動をしています。

《鶴二支え合い協議会の主な活動》

今の支え合い協議会の活動は、「防災委員会(避難所委員会から発展)」の他に、「福祉支え合い委員会」、これは民生委員が中心となって、地域のお年寄りこえかけ、見守り運動をします。「子ども委員会」、これは、子どもに体験的な活動をします。「鶴二助け合い隊」、これは20分200円でありがとう券を購入してもらい、有償のボランティア活動を行います。「交流拠点整備委員会」、これは学校内に4つの教室を借り、サロン活動や支え合いの事務局を置いています。このように5つの委員会で活動しています。現在協議会は正会員が約180名で役員40から50名で活動しています。組織人数はまだ小規模ですが、あえて人数を増やすことでなく着実に活動を定着させたいと考えています。

《防災委員会の組織》

防災委員会のなかには、広報連絡部、施設管理部、部室管理部、防犯防災部、救護部などがありますが、重要なのは組織をしっかり作ることです。防災委員は当初30人だったのが現在は約50人です。たとえば防災訓練を1000人規模で実施すると、役員30人ではとても手が回りません。たとえば炊き出しの食事を作っても5から6人では何百人の分を作るのは難しいですね。ですので、どんどんメンバーを増やして、公民館や学校、福祉施設等と連携を取りなが

ら年間を通して防災活動を実施しています。

《学校と合同で地域防災訓練》

これは昨年おこなった防災訓練です。学校の授業中に 地震が起きたという想定で子どもたちと一緒に行いまし た。通常は学校の先生が自分たちのクラスに児童を集め るのですが、私たちの所では、自治会に割り振られている 教室に全児童を移動させます。全て1年生から6年生が そこに集められて、子どもたちを各自治会住民が保護しま す。お父さんやお母さんが東京で働いている子どもたちの 場合は、地域の人たちが面倒を見ます。教室には、ここに 避難者カードを用意して、ここに記入してもらいます。これ で家族の安否や居場所を確認して情報を一元化します。 各教室には自治会名が全部張ってありますで、こうした内 容を学校の運動会などの時にそれぞれの自治会の避難 場所はそれぞれ決まっていることを学校からも知らせても らいます。ときに、「何回同じことをするのか」というおばち ゃんもいるのですが、何回もすることが大切であると言い 聞かせています。今回の東北の震災時に明らかになった のが、安否確認の事です。私たちの地域でのこうした安 否確認の方法があることを知ってもらい、それが今評価さ れました。情報の一元化が災害時には大変重要になりま す。ボランティアが来れば窓口も一元化し、避難場所は教 室のみではなく、地域の他の場所にも広がりますので、一 次避難所は教室、そして二次避難所に移動してもらうよう にしています。

《地域防災訓練:宿泊体験や炊き出し》

これは、宿泊訓練です。カレーライスを作ったりします。 100 人以上が一緒に食べました。ただし、夜は先ほど述 べたように、2、30 人が自宅に帰りました。そして朝また帰ってきて朝食をとっていました。この訓練は、隔年で実施 すればいいと考えています。

これは、炊き出し訓練です。1000 人単位にふるまうことは大変です。昨年は甘酒をしました。その前はトン汁でした。甘酒は失敗したのが子どもに飲ませられませんので、たくさん余ったことです。また、ヘルメットとユニフォームを購入しました。いざという時に50 から60 人の防災委員だけでは係が足らないので、各自治会にできるだけ多くのサポーターをお願いしました。今年の12 月の訓練の時にも、トン汁を作りますので大勢の人々に参加してほしいと思っています。

《地域防災訓練:災害弱者支援と防災 FM の活用》

これは、学校の保健室を緊急避難所としましたが、それではとても間に合いません。公民館を福祉避難所として位置づけて、公民館に福祉関係者、お医者さん、介護士さんに来てもらうようにしています。今年は、さらに一歩前進して、地域の10カ所ほどの介護老人ホーム等に協力していただき、ここを二次避難所として連携していただくようお願いしています。すでに、各施設等に連絡を取っています。問題は、要援護者を送迎する際、タンカーでは重く、また車イスも試してみましたが道で悪いと役立ちません。リヤカーを使用すると大変スムーズに移動することができました。しかしリヤカーは大きいので公民館の中に多くの人が入れないことが分かりました。昨年は要援護者

10人で実施したのですが、それすらも入れませんでした。、医師会と連携を取り、ドクターと地域に看護師の経験のある方を集めて、公民館でこの活動を実施し、今年は福祉施設とも連携して要援護者の避難訓練を充実させたいと考えています。

公民館は従来こうした役割はなかったのですが、市内 6 か所の公民館を福祉避難所にすることを求める公民館 運営審議会の答申を出され、この結果、すべての公民館 が福祉避難所になりました。そこにお年寄りやハンディキ ャップを持った人々を集めてきます。ただ、医師を含めこう した災害弱者の避難訓練を行っているのは私たちだけで す。

これは、防災FMです。災害時には電話が通じなくなります。今、学校と公民館(福祉避難所)は距離にすると 100 メートルの距離ですが、連絡の手段として防災FMで通信をするように、装置を購入しました。それで今年の訓練では、学校の屋上にアンテナを設置し、地域のエリアが狭いのでFM888 で合わせれば、地域全体に食料や救急医療などの情報を聞けるようなサービスを、現在準備しているところです。

《福祉施設との連携、備蓄管理》

これは、福祉委員会の活動状況です。

各委員会は独自に活動しますが、月1回の事務局会議、同役員会議で、事業報告や協議を行い、各事業内容は、それぞれが分かるようにして情報を共有しています。

これは備蓄です。市の防災倉庫です。倉庫は何時も開けっ放しです。しかし、取られたらどうするというご批判もありますが、物品が万一無くなることも想定範囲です。むしろ、鍵を市役所が持っていて、いざとなると使い方が分からないでは困ります。そして、梱包されている袋からすべて出して使えるようにしています。市の備蓄品を全部梱包してあって、中になにがあるか分からないのです。統計数的にはすべて備蓄はあるというのですが、ガソリンを使った大きな釜などすぐには使えません。市は、この備蓄は市の全員のものであるので私たちに鍵を与えることはできないと回答していましたが、いざという時に住民がしっかりと対応するとの意見を入れて備蓄庫の鍵を最終的に渡してもらえました。

《福祉支え合い委員会活動》

福祉見守りに関しては、地域内で日常的に声掛け、見守り活動をしようとしました。ところが、色々な困難があります。たとえば、突然、ある人がお元気ですかとお声をかけても、その人を監視しているのではと疑わられたりします。見守り声かけチームは、何回も研究会を開いて勉強しています。基本的には名札を付けて、前もって、私たちが何人かで、万が一のことがあったら相談にのり、そのためにたまに顔を出すと確認をしてから、見守りをするようにしています。このように地域の人が、地域の人をサポートするような仕組みを作っています。しかし全部の自治会で同じことはできていませんが、いくつかの自治会では1人の方に3人のチームで見守りをしています。

また、福祉委員会では、学校給食が特色のある取り組みです。給食をお年寄りと子どもたちと一緒に食べてもらうようにしています。これは行政的にはハードルが高いのですが、何とかクリアーをして、年に3回を実施しています。つまり地域のお年寄りを元気にして、子どもたちにもお年寄りの人たちみんなが見ているということを学ばせています。

《子ども委員会活動》

子ども委員会ですが、みなさんプレイ・パークという言葉を知っていると思います。それは学校内を会場にして、さんまを焼いたり、穴を掘ったりして、ワイルドな体験活動をしています。色々なアイデアある活動を月1回のスケジュールで実施しています。その他に、子ども委員会は子育てサロンとして、週に1回でしたが、今はいつ来てもいいとして、若いお母さん同士で悩みを話したり、そこに高齢のおばさんたちもいたりして、いろいろな意見交換ができる場を用意しています。

そのほかに、宿題サロンで、子どもたちの宿題の面倒を見ています。夏休みで実施したのがとても好評でした。今は定期的に実施しています。ここには地域の人のみではなくて大学生にも来てもらって教えてもらいます。子ども2人に対して1人が面倒みるとなると沢山のボランティアが必要になります。こうし活動にも地域のおじいちゃんおばあちゃんが参加しています。

《助け合い隊活動》

これは助け合い隊ですが、埼玉県では知事の肝いり事業で、地域で困っている人に有償でありがとう券を買ってもらい、有償ボランティアがサービスをする制度で、ありがとう券は地域振興券として地域の商店で使用できます。埼玉県では40カ所で実施され、鶴ヶ島では2つの支え合い協議会で扱っています。地域の人は、最初家に来てサポートしてもらうのは嫌だと言っていたのが、最近は信頼を得ています。たとえば夏は草刈りをして大変でした。さらに、サポーターの技術を高めるため、包丁研ぎや植木選定の研修も行っています。また、買い物サポートとしてバスを借りてお年寄りを買い物に連れていく事業も行っています。

《地域防災の充実に向けて》

このように、あらゆる事業が増えてきています。私はも うちょっと抑えたほうがよいと思うぐらいです。地域の人が 大勢集まって、自分たちで企画をして、口だけではなくて、 こうしようとするアイデアが沢山出てきます。最初は少な かったのが、現在は、毎週何か事業をしています。そし て、学校にある協議会事務室には毎日2から3人、住民 からの受け答えの対応ができるスタッフとこどもサロンの 担当等が毎日、事務所に詰めています。

こうした活動を通して、地域防災はもちろんですが、地域の人的、物的資源をうまく活用すると、内容分野により市役所と同じぐらい、あるいはそれを凌駕するくらいの力が発揮できると思います。また、協議会役員は65歳以上



の人が多いのですが、休みにゴルフやスイミング行くだけではもったいない。やっぱり地域のためにできることをみんなで実施する呼びかけは、ダイレクトにみんなの頭に入っていると思います。そして口だけではなくてそれを実践することで、地域全体の意識が変わってきたと思います。

さらにもう一つは、行政や社会福祉協議会、消防署、学校などの団体が間違いなく変わってきました。たとえば、消防署は、従来は住民の自主防災組織ですというと軽くあしらわれることもありました。しかし、私どもは防災訓練をすると 1000 人規模で住民が集まり中で、私たちを最優先に対応してくれます。たとえば地震を体験できる地震車が大変人気ですが、それはくじでしか当たりません。それを当てるために消防署の職員が何回もくじを引きに行ってくれました。しかし今回も当たりませんでした。

それから、市の職員があらゆる分野で支え合い協議会を支援してくれています。この前も、10の自治会が集まり、地域課題を協議しました。この結果をまとめ市長さんへの要請行います。さらに協議会と連携する33関係団体の要望もまとめて行政への要望も行うこととしています。こうした関係団体の連携が不可欠で、それが間違いなく少しずつ増えてきています。また、学校との関係もウィンウィンです。たとえば学校の草刈りを私たちが協力します。子ども、お母さん、そして校長さんも見に来てくれて、校長さんからジュースの差し入れがありました。PTAと協力して活動を行いたいと考えています。

また、公民館が大変よい関係です。公民館には市の職員がいますが、支え合い協議会の地域の人を臨時職員として雇ってもらっています。そして、公民館のいろいろな資材を使わせてもらって、公民館と支え合い協議会共催の行事や催しに焼きそばをしたりしています。お互いで支え合っていることがうまくいっています。また、地域内企業との関係も始まっています。たとえば盆踊の時に、企業のノウハウを使い協働して盛り上げる事例もあります。

最近は自治会離れが叫ばれていますが、むしろ、私たちは改めて今地域のきずなが深まっていると感じています。その一つは防災がキーワードになります。これまで自治会に出なかったおばあちゃんも、いざとなったら自治会やみんなにお世話にならなければならないと、私に電話してくる人もいます。ですから、私たちが自分たちで動く、す

ると行政が変わる、そして行政と一体となって動くと地域 の多くの人が変わります。

支え合いの地域づくりとは、上からではなく、私たちが ニーズを持ってやっていくことが行政を変え、地域を変え ると思います。

最後に一言申し上げますと、私たちは色々な活動を通して、改めて地域の人々の、とくに高齢者の力を再認識しています。パワーポイントも細貝がつくりましたが、色々な能力を持っている人材が地域は沢山います。こうした沢山の人材を生かしてコーディネートすれば役所の果たす以上の力が発揮できる分野があると思います。また、地域には商店や企業等色々な組織団体があります。地域の人材やいろんな団体、組織の力を結集して地域の課題に自主的に取り組むことが、行政も変わるそして地域も変わる原点であると考えます。

ご清聴ありがとうございました。

司会

鶴ヶ島第二小学校区の地域支え協議会の取り組みから貴重なことをお聞かせいただきました。私は、最初、この講演の前から興味を持っていました。それはシステムやノウハウといった物理的なところがどうなっているのかと思って、聞かせていただきました。そうしたところは確かに重要です。最新的なとりくみをすることも大切です。しかし、そうしたシステムやノウハウを支えている精神、哲学のようなものが、つまり支え合うということが地域のきずなを深めていく、共助社会を構築していく、そこに感銘を受けました。やはり地域の皆さん、あるいは地域、行政、学校の皆さんが支え合って作り上げていく、そういうような力があって、初めて地域防災につながっていくことを本日は学ばせて頂きました。

改めて、皆さんと共にご講演にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

公 益 財 団 法 人 住 吉 隣 保 事 業 推 進 協 会 の 動 き

「すみりん」ホームページが リニューアルされました!!

公益財団法人住吉隣保事業推進協会(以下、「すみりん」)は、ホームページのリニューアルに伴い、これまで収集、整理した「歴史資料」および住吉地区をフィールドワークする際に役立つ「オンラ

インまちづくり資料館」や「住吉地区に関する書籍紹介」を公開しました。公開中の「歴史資料」は、①「大川恵美子画集目録」、②「住吉民具目録」、③「住田利雄写真集目録」、④「映像記録データ目録」、⑤「住吉地区に関わった実態調査目録」、2010年から大阪市立大学の人権問題研究センターに収集・整理・分析を委託した⑥「住吉地区資料の目録」です。⑤と⑥の目録を除けば、その中身を文字のみでなく写真や映像でも確認することができます。それぞれの目録内容は次の通りです。

①では、故大川恵美子さんが生前に手がけた住吉部落の昔の暮らしぶりや仕事など、計 108 点の絵やスケッチを閲覧できます。絵画の内、57 点は水彩画で、51 点がスケッチでした。108 点の作品の内、99 点が住吉の仕事と暮らしに関する絵で、それを分類すると①衣・食・住に関する絵が 53 点、②仕事に関しては 15 点、③年中行事の関連画が8点、④運動や差別を風刺した絵が12点、⑤その他に大別できます。そこでは、厳しい差別の中を生き抜く住吉の人びとの「知恵」や「ユーモア」が、独特なタッチで描かれています。

②では、281 件の民具が確認でき、そこでは仕事に関する民具が多く、それは雪駄や下駄、さらに靴直しに必要となる原材料やカンナなどの道具であり、またそれは行商に必要となる天秤棒やチギ、さらに大八車などです。これら民具は、当時の住吉の人びとが、厳しい生活を乗り切るために、その時々の状況に応じて道具を改良し工夫していきことを伺える貴重な資料といえます。

③では、「すみりん」の前身である財団法人住吉隣保館の創設に尽力し、初代館長となった故住田利雄さん。財団法人のみならず大阪市内や府内、さらには全国における部落解放運動において、彼が残した功績は大きいものでした。この功績の裏には住田さんがもっていた記録へのこだわりがあげられます。その記録には住田さんが1952年から1986年に亡くなるまでに、肌身はなさず手にしていたカメラによる42,000枚以上の写真記録があります。この目録では、その内の一部を紹介します。

④では、6 つの異なる規格からなる 500 点の映像記録データを所蔵しています。そこでは住吉におけるまちづくりや教育、福祉に関連する人びとの

3162月11年6102 期少数日梅

取り組みが克明に刻み込まれています。とりわけ、 176 点ある 8 ミリ・フィルムに関しては、そのうち 69 件をデジタル化して保存しており、「すみりん」事務 所にて閲覧ができるようになっています。

⑤では、住吉地区に関する実態調査資料を収集し、それらを整理して作成した 129 点の資料目録を公開しています。なかには希少性の高い資料も散見されましたす。たとえば 1956 年の大阪市民生局『住吉地区実態調査』、1957 年の大阪市同和地区促進協議会住吉地区による『大阪市住吉地区の概要』、1966 年の部落解放同盟住吉支部長住田利雄さんが著した『大阪市住吉地区部落白書』があげられます。これらは、部落問題にとどまらず戦後大阪の社会保障や福祉政策を読み解く上でも貴重な資料であるといえます。

⑥では、12 の同和地区には約 2 万 5000 点の 関連文献資料が残されており、「すみりん」はその 内の約 3000 点を所持しています。ここでは、部落 解放運動、同和事業、隣保館活動、人権協会、同 和教育研究協議会、(財)住吉隣保館の初代館長、 故住田利雄さんの所蔵資料等の概要を閲覧でき ます。

これらに加え、住吉地区をフィールドワークする際に役立つ「オンラインまちづくり資料館」や「住吉地区に関する書籍紹介」も確認できます。さらに過去の記憶を現在において活用し、次代へと紡ぐことを目的とした「バーチャルミュージアムすみよしむら」も開設しました。

更に詳しい内容については、下記ホームページ のアドレスにアクセスしてみてください。 http://www.sumiyoshi.or.jp/

「市民交流センター2年間の 条例施設として存続」

2013年9月に開会された大阪市議会に、市民 交流センターに関して、大阪市側から2014年度 3月末で条例施設としては廃止するとの提案がだ されていました。しかしながら、市民交流センター を利用する皆様方の存続を求めた要請行動等によって、大阪市議会で2年間条例施設として存続するとした修正案が採択されました。参考までに、11月29日付の朝日新聞の記事を掲載します。

(三田亭史)

削減する方針。 費を年の億2600万円に 上までの2年間はこの管理 理費を支出しているが、廃理費を支出しているが、廃分しに年約0億円の運営管 決される見通し。市はセン 日の本会議で賛成多数で可 を明記した廃止条例案は30015年度大の廃止

公明に橋下市長が譲歩し儒期間が必要」と主張する合意した。「廃止までの準合意した。「廃止までの準時期を2年延期することでみー11館について、廃止方針だった市民交流セン方針だった市民交流セン諸国は、今年度末で廃止

橋下市長と公明廃止 廃止 全年延期合意 市民交流センター